

令和3年度第2回川口市廃棄物対策審議会議事録

令和3年度第2回川口市廃棄物対策審議会	
1 開 会	
2 挨拶	
会長挨拶	
部長挨拶	
議事録確認者選任 野本悌司委員が指名される。	
議題（1）路上喫煙防止について	
事務局から、資料に基づき説明。	
委員	市内にある指定喫煙所の数はいくつあるのか。
事務局	川口駅が4カ所、東川口駅が2カ所、川口元郷駅が1カ所、南鳩ヶ谷駅が1カ所の計8カ所である。
委員	路上喫煙というのは、歩きたばこも含まれるのか。
事務局	路上喫煙禁止地区では歩きたばこをしている人が多く、路上喫煙禁止地区内では喫煙することを一切禁止にしており、指定の喫煙所で喫煙をするように喫煙所を設けている。
委員	罰則は設けているのか。また、今回の審議する内容を確認したい。
事務局	罰則は設けていない。今回は、来年度に向けて、SR 鳩ヶ谷駅、SR 新井宿駅の周辺を路上喫煙禁止地区に指定することについての審議をお願いしたい。
委員	喫煙している人はやめられない方が多いと思うので、やめられる方法や罰金を取ることも考えていった方が良いのではないかと。
事務局	罰則は設けていないが、路上喫煙禁止地区内で巡回パトロールを行っている。また、灰皿の清掃や路上喫煙禁止地区内でのごみ拾い等も委託して実施している。

委員	すでに路上喫煙禁止地区に指定している川口駅や東川口駅では、指定する前と比べて効果は出ているのか。効果が出ているのであれば、あえて厳しい罰則等を設けなくても良いのかと考える。
事務局	指導件数としては、東川口駅での件数は減ってきている。令和2年度において、川口駅、西川口駅、東川口駅での指導件数の合計は、令和元年度に比べてほぼ横ばいであるが、西川口駅に指定喫煙所がなく指導件数が増えている。それ以外の駅では指導件数は減ってきている
委員	このような問題は単純に罰則を設けることだけでは解決することではないと考える。例えば、コロナ禍でマスクの着用について罰則は設けていないが、自主的にみんなマスクをしている。たばこの問題についても同様で、先ほど指導件数も減少しているという報告もあったので、たばこの喫煙所を作りながら、PR をしていくことが必要ではないかと考える。
事務局	条例では道路等における喫煙マナー及び環境美化意識を図ることが大前提になっている。24時間、365日の監視はできないが、色々と手を尽くし、モラルの向上を図っていきたい。
委員	今回審議する案件とは別になるが、令和3年10月1日から南鳩ヶ谷駅と川口元郷駅周辺が路上喫煙禁止地区に指定された。南鳩ヶ谷駅については、子供が通学の際に南鳩ヶ谷駅を利用している市民から、たばこの路上喫煙についての要望があり、一般質問で議論させていただき、指定喫煙所を設けていただいたので感謝している。しかし、その市民から「せっかく路上喫煙禁止地区に指定した効果が表れていない」と話があった。駅から少し離れたところに店舗があり、そこのお店の外に灰皿が設置されている。お客さんのための設置だと思うが、通勤途中のお店を利用していない人もその灰皿を利用して喫煙をしている。指定喫煙所を使用せず、そこで喫煙をしてしまい効果がなくなっている。もっと事前に確認をし、朝の時間は灰皿をしまってもらったり、方策はできなかったのか。一番肝心なのは利用客に対して事前に周知することであるが、それができていない。看板などもなく、チラシ等の配布もされていない。以後は気をつけてもらいたい、事前の周知はされていなかったのか。

事務局	毎年12月1日から各駅にて、路上喫煙禁止地区啓発駅頭キャンペーンとして啓発を行っている。南鳩ヶ谷駅、川口元郷駅については、10月1日に朝、啓発のためティッシュの配布を実施している。看板等については、各禁止地区内に路面シールを貼っている。今後回数を増やすなどしてさらなる周知に努めていきたい
委員	大事なのは、やるべきことをきちんと実施することだと思う。利用されている方が、路上喫煙禁止地区になっていて喫煙をしてはいけないことを知らないのでは、全く意味がない。今回の鳩ヶ谷駅、新井宿駅の指定の際には、きちんと事前周知に努めてもらいたいことを要望する。
議長	資源循環課でティッシュを配布しているようであるが、どのように活用されているのか、周知方法を説明願いたい。
事務局	今年も各種イベントや環境部内で実施する路上喫煙禁止地区啓発駅頭キャンペーンで禁止地区周辺で配布を実施または予定している。直近では、市産品フェアで路上喫煙防止と3Rについての啓発でティッシュを配布した。また、路上喫煙禁止地区の事前周知に関するチラシについては、周辺町会・自治会に回覧をしており、そのほか広報かわぐちにおいても掲載し、周知を図っている。今後は利用者をターゲットとした広報活動を行っていきたい。
議題（2）川口市戸塚環境センター施設整備・運営管理事業の契約締結について	
事務局から、資料に基づき説明。	
委員	川口市ではご承知のとおり、市内業者を積極的に活用するようになっているが、この事業において、市内業者が請け負っているのは、全体の何%にあたるのか。
事務局	資料2の2ページの契約概要をご覧いただきたい。（1）の整備工事、（2）の維持管理、（3）の運転管理業務があり、合計額のうち市内業者へは118億円を発注予定である。（全体の約18%）
委員	大きなお金と時間を要する事業であるが、完成したあかつきには、運転管理業務は委託することとなっているが、運転管理業務を委託する最大のメリットとは何なのか。

事務局	委託業者はテスコ株式会社を予定しているが、朝日環境センターの運転管理業務も行っている。平成14年から実施し、安定的に運転管理業務を行うことができていると、市内のごみの状況についてもしっかり理解している。新施設においても安定的な運転管理業務を行えるものと考えられる。コスト面でも直営で行うよりも委託で実施した方が効果があるが、最大のメリットとしては、安定的な処理を行えることだと考える。
委員	昨今、CO2の削減やカーボンニュートラルという話が毎日のように報道されて、国の削減目標も掲げられていると思うが、新施設ができることで、CO2の削減等が可能なのかを確認したい。
事務局	搬入されるごみそのものは変わらないため、焼却段階で発生するCO2についても変わらないものとする。しかしながら、焼却で発生する排熱を利用した発電量は、同じごみを焼却した際に1.7～1.8倍の発電が可能である。余剰電力は売電し、他の事業者がCO2を出さずに電気を使用できるため、全体を通して考えた場合に、CO2削減に寄与できる。
委員	新しい焼却施設ができることによって、残渣は減るのか。
事務局	現在と同様のストーカ炉を使用するため、基本的に残渣の量については変わらない。
委員	そうすると、なぜ新しい焼却炉を作る必要があるのか。
事務局	現在焼却をしている西棟については、平成22年～24年度に大規模な改修を実施し、15年程度の延命化を図っているが、令和9年度頃に更新時期を迎えるため、建設するものである。
委員	今回とても大きな金額がかかる事業であるのに、発電量は増えたとしても、CO2を減らしたり、残渣を減らしたりすることもできない更新のための事業というのは市民としてはあまり納得ができないのではないかと。市民に向けてどのような施設を建設するのか周知を図り、やるべきではないのか。
事務局	新戸塚環境センターの建設については、別途審議会を立ち上げて、議論をさせてもらい計画をしたものである。その内容について、この廃棄物対策審議会でも報告をしている。一番の建て替えの目的は、老朽化によって市内の安定的なごみの処理ができなくなるためである。ま

	<p>た、戸塚環境センターで発生した主灰は、朝日環境センターで溶融スラグ化し、再利用している。施設を新設することでは搬入されるごみの量を減らすことは不可能であるため、別の施策で検討していく必要がある。</p>
委員	<p>先ほど焼却の際の熱利用について話があったが、これはサーマルリサイクルになるかと思うが、サーマルリサイクルはリサイクルでないと環境大臣は発言している。これはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>廃熱利用については、CO2削減の寄与に関した趣旨で回答したものである。</p>
委員	<p>世界的には温室効果ガスを減らすために、ごみの焼却を減らす方向に進んでおり、多くの自治体が行き組みを始めている。日本では世界の中でもトップで80%近くのごみを焼却している。これを減らしていく必要があるのではないかな。</p>
事務局	<p>委員のご指摘のとおり、ごみの減量も図っていく必要もあり、焼却についても今後研究していきたいと考える。</p>
委員	<p>2017年から当審議会の委員になっているが、家庭用の生ごみ処理機でごみを乾燥させたり、コンポストの取り組みを行っており、これまでに250kg以上ごみを削減できた。市民全員がやるのは難しいが、テスト的に10世帯とかやるだけでも効果が出てくるのではないかな。以前に質問した際に予算の関係から難しいとの回答であったが、一人の取り組みから変わっていくので、できることはまだまだたくさんあるのではないかな。</p>
事務局	<p>貴重なご指摘である。市でもコンポストの補助金を助成しているが、ここ2、3年増えている状況であり、市民の方が自分の家からごみを出さないよう工夫している。ペットボトル等の分別回収も進み、一般ごみに混ぜて出していた資源物を排出する方がしっかり分別することで、ごみの量が減っている。また、新戸塚の焼却炉を設計する際に、分別回収をすることで焼却する量を減らす考えもあり、当初300tの炉を計画していたが、市と市民が共同になって分別を進めることを期待して285tと少し小型なものにした経緯もある。</p>

委員	<p>清掃事業概要の64ページに生ごみ処理容器の補助件数の推移があるが、一番補助件数が多かったのが令和2年の108件である。世帯数から考えるとまだ増やすことができると感じている。生ごみは80%が水分なので、多くの自治体が廃棄物の処理コストを最小限にするために生ごみをごみでなく、資源として活用している。川口市は50万人以上の人口の都市で一人一日あたりのごみの排出量が4番目に少なく、2位の松山市に視察にいったが、やっているところはとても多くの取り組みをしている。川口市は1位になってほしいし、ポテンシャルを持っているので頑張ってもらいたいと意見とさせていただく。</p>
議題（3）その他について	
事務局より、環境フォーラムで開催するフードドライブについて説明。	
質疑なし。	
議長	最後に委員のみなさんから何かあるか。
委員	<p>第7次川口市一般廃棄物処理基本計画の中にごみ処理の課題があり、ごみの適正排出を徹底するとある。クリーン推進員として活動しているが、外国人のごみの出し方についての情報提供が必要であると考えている。9ヵ国語のごみの分け方・出し方があるが、どこの国の人が住んでいるのかが分からないので、情報をもらってその国にあった言語のパンフレットを配布したり、外国人に対して情報提供できる方法を考えていただければと考える。</p>
事務局	<p>国籍の確認は市でも苦慮している。情報提供もらえれば、市でもパンフレットの配布は可能である。新しい試みとして、協働推進課とタイアップして、スマホを利用し、QRコードを読み込ませてホームページにリンクさせたりする方法を考えている。</p>
委員	<p>外国人が転入してこられた際に、どこの国の方が判断できると思うので、その言語にあったパンフレットを配布できるのではないかと。</p>
事務局	<p>市民課でも各言語のパンフレットは置いているので、必要に応じて配布している。外国人の居住している人数は、川口市は日本の中でも多いため、どのように啓発をしていくのかは最大の課題である。一步一步努力していきたいと考えている。</p>

委員	マンションに居住している外国人は、どこの国の方か分からないことが多い。2、3か月で住んでいる方が変わることもよくあるため、大家さんにごみの出し方を徹底するようお願いしているところもある。防犯カメラで確認もできることもあるため、対策もとっている
委員	フードドライブをやっていただくようになり感謝している。チラシには賞味期限が4ヵ月以上あるものとあり、かなり余裕を持っていると思うが、国内のフードバンクは150程度あるが、ほとんどは1ヵ月以上である。農林水産省など政府では、賞味期限が切れた備蓄商品をフードバンクに寄付している。消費者庁ではこども食堂やフードバンクで賞味期限が切れていても使用できるように新使用期限を今年の7月から検討している。缶詰や乾麺は過ぎても使えるものがほとんどで、日本の政府も動いているため、もう少し短くても良いのではないか。
事務局	貴重な意見である。色々と確認をしながら今後に生かしていければと考えている。
議長	みなさまから貴重な意見を賜りましてありがとうございます。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
事務局	ありがとうございます。以上をもちまして令和2年度第2回川口市廃棄物対策審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました
閉会 (11:15)	